

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年8月11日

【四半期会計期間】 第69期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

【会社名】 大阪港振興株式会社

【英訳名】 The Osaka Port Development Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松 田 正 一

【本店の所在の場所】 大阪市港区築港三丁目7番15号

【電話番号】 大阪 06(6571)0861 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 四 宮 誠 之

【最寄りの連絡場所】 大阪市港区築港三丁目7番15号

【電話番号】 大阪 06(6571)0861 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 四 宮 誠 之

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第68期 第1四半期 累計(会計)期間	第69期 第1四半期 累計(会計)期間	第68期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	658,241	600,147	2,536,707
経常利益 (千円)	145,463	160,289	610,762
四半期(当期)純利益 (千円)	86,361	76,887	155,611
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000
純資産額 (千円)	4,995,422	5,132,633	5,075,999
総資産額 (千円)	9,119,747	11,150,048	11,407,405
1株当たり純資産額 (円)	2,500.56	2,569.26	2,540.89
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	優先 44.16 普通 40.11	優先 39.42 普通 35.37	優先 78.84 普通 74.73
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	優先 13.00 普通 9.00
自己資本比率 (%)	54.8	46.0	44.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△114,947	△142,856	427,703
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△74,761	367,937	△3,025,600
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△34,314	△102,000	2,311,939
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	461,888	523,034	399,954
従業員数 (名)	28	27	27

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社および当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	27
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は土地・建物の賃貸が主な事業であるため、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当社は土地・建物の賃貸が主な事業であるため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同四半期比(%)
土地事業	135,154	—
建物事業	464,992	—
合計	600,147	—

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期会計期間		当第1四半期会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
上新電機株	156,000	23.7	147,000	24.5
カナート株	69,227	10.5	68,625	11.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、企業収益に一部回復の兆しが見られるものの、厳しい雇用情勢や円高・株安の影響により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況におきまして、当第1四半期会計期間の経営成績は、平成21年11月30日で冷蔵倉庫を閉鎖したことなどにより、売上高は6億円（前年同四半期比8.8%減）となりました。

利益面では、諸経費の削減に努めたことにより、営業利益は1億5千9百万円（前年同四半期比11.9%増）、経常利益は1億6千万円（前年同四半期比10.2%増）となりましたが、特別損失で資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を計上したことにより、四半期純利益は7千6百万円（前年同四半期比11.0%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 土地事業

土地事業では、土地賃貸業務において名義変更料等の一時的な手数料収入が減少したことおよび駐車場稼働率の低下により駐車場収入が減少したことにより、売上高は1億3千5百万円となりました。

② 建物事業

建物事業では、ショッピングセンターにおいてテナントの退室により稼働率が低下したことなどにより、売上高は4億6千4百万円となりました。

(2) 財政状態に関する定性的情報

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比べ2億5千7百万円減少し、111億5千万円となりました。これは主に現金及び預金の減少によるものです。

負債は、前事業年度末と比べ3億1千3百万円減少し、60億1千7百万円となりました。これは主に短期借入金および受入敷金保証金の減少によるものです。

純資産は、前事業年度末と比べ5千6百万円増加し、51億3千2百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものです。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8 月12日

大阪港振興株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪港振興株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第68期事業年度の第1四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大阪港振興株式会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月11日

大阪港振興株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 高 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 田 壽 俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大阪港振興株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第69期事業年度の第1四半期会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大阪港振興株式会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成22年8月11日

【会社名】 大阪港振興株式会社

【英訳名】 The Osaka Port Development Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松 田 正 一

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市港区築港三丁目7番15号

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松田正一は、当社の第69期第1四半期(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。